

利用料金

1. 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）及びその他の納付金

当園に対し、教育・保育給付認定を受けた宮崎市が定める基本料金※1 と下記実費を当園の宮崎銀行口座によりお支払いいただきます。

- ※1 1号認定子ども及び2号認定子ども（3歳児クラス以上）の場合、
宮崎市が定める保育料は0円となるため、支払いはありません。
3号認定子ども（0～2歳児クラスまで）のうち、市民税非課税世帯の場合、
宮崎市が定める保育料は0円となるため、支払いはありません。

2. 預かり保育・延長保育の別料金

① 1号+新2号保育

預り保育料		副食費※2	延長保育料※3
教育標準時間 (8:30～12:30) の前後利用 (7:00～8:30 12:30～18:00)	450円/日	5,400円/月 毎週土曜日休みの場合 4,400円/月	無し

※但し、新2号の預かり保育料は宮崎市の定める免除限度額によって減額されます。

② 2号保育

保育時間	副食費※2	延長保育料※3
保育標準時間 (7:00～18:00)	5,400円/月 毎週土曜日休みの場合 4,400円/月	無し
保育短時間 (8:00～16:00)	5,400円/月 毎週土曜日休みの場合 4,400円/月	保育短時間外の利用 100円/回

③ 3号保育

保育時間	副食費※2	延長保育料※3
保育標準時間 (7:00～18:00)	保育料に含まれる	無し
保育短時間 (8:00～16:00)	保育料に含まれる	保育短時間外の利用 100円/回

※2 副食費（給食＋おやつ）

- ① 平日及び土曜日に突発で利用されない場合には返金いたしません
- ② 長期休暇（連続 5 日以上）十一週間前に届けの場合は 250 円/日を返金いたします
- ③ 非課税世帯（宮崎市が認定した世帯）の副食費は徴収致しません。また上記利用が無い場合の返金も致しません
- ④ 毎週土曜日休みの場合は、あらかじめ書面での申請をお願いします。万が一土曜日の預かりが生じた場合には差額の副食費を翌月請求いたします。

※3 延長保育料

18：00 以降の延長保育は実施しておりません。但しご利用者様のご都合により、お迎えが遅延し当園の職員（園長、副園長除く）に超過勤務手当が発生した場合には実費をいただきます。

3. 3 歳児～5 歳児の主食代

800 円/月

但し保護者希望の場合に提供します。